

期 間 入 札 の 公 告

令和 8年 2月17日

名古屋地方裁判所民事第2部

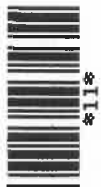
裁判所書記官 小久保 由希江

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8年 3月11日から 令和 8年 3月18日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 令和 8年 3月25日 午前 9時30分 場 所 名古屋地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8年 4月15日 午前10時30分 場 所 名古屋地方裁判所民事第2部
特別売却 実施期間	令和 8年 4月 8日 午前 9時00分から 令和 8年 4月 8日 午後 4時00分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行, 損害保険会社, 農林中央金庫, 商工組合中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限(民事執行規則33条)	☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8年 2月17日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和7年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1～4	17,410,000 13,928,000	一括	3,482,000	192,663	51,340
1	960,000				
2	1,430,000				
3	1,930,000				
4	13,090,000				



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--------------------------|
| 1 | 所 在 | 半田市本町四丁目 |
| | 地 番 | 22番 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 105.78平方メートル |
| 2 | 所 在 | 半田市本町四丁目 |
| | 地 番 | 23番1 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 156.72平方メートル |
| 3 | 所 在 | 半田市本町四丁目 |
| | 地 番 | 25番 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 211.57平方メートル |
| 4 | 所 在 | 半田市本町四丁目 22番地、23番地1、25番地 |
| | 家屋 番号 | 22番 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 軽量鉄骨造ステンレス鋼板ぶき平家建 |
| | 床 面 積 | 95.11平方メートル |



物 件 明 細 書

令和 8年 1月 6日

名古屋地方裁判所民事第2部

裁判所書記官 小久保 由希江

1 不動産の表示

【物件番号1～4】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1～4】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号4】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります。）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意



味内容は「公法上の規制の詳細説明」を御覧ください。

5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--------------------------|
| 1 | 所 在 | 半田市本町四丁目 |
| | 地 番 | 22番 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 105.78平方メートル |
| 2 | 所 在 | 半田市本町四丁目 |
| | 地 番 | 23番1 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 156.72平方メートル |
| 3 | 所 在 | 半田市本町四丁目 |
| | 地 番 | 25番 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 211.57平方メートル |
| 4 | 所 在 | 半田市本町四丁目 22番地、23番地1、25番地 |
| | 家屋 番号 | 22番 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 軽量鉄骨造ステンレス鋼板ぶき平家建 |
| | 床 面 積 | 95.11平方メートル |



令和 7 年(ケ)第 240 号

令和 7 年 9 月 22 日受理

令和 7 年 12 月 22 日提出

現 況 調 査 報 告 書

名古屋地方裁判所

執行官

堀切幸寛

物 件 目 録

- | | | | |
|---|----|----|--------------------------|
| 1 | 所 | 在 | 半田市本町四丁目 |
| | 地 | 番 | 22番 |
| | 地 | 目 | 宅地 |
| | 地 | 積 | 105.78平方メートル |
| 2 | 所 | 在 | 半田市本町四丁目 |
| | 地 | 番 | 23番1 |
| | 地 | 目 | 宅地 |
| | 地 | 積 | 156.72平方メートル |
| 3 | 所 | 在 | 半田市本町四丁目 |
| | 地 | 番 | 25番 |
| | 地 | 目 | 宅地 |
| | 地 | 積 | 211.57平方メートル |
| 4 | 所 | 在 | 半田市本町四丁目 22番地、23番地1、25番地 |
| | 家屋 | 番号 | 22番 |
| | 種 | 類 | 居宅 |
| | 構 | 造 | 軽量鉄骨造ステンレス鋼板ぶき平家建 |
| | 床 | 面 | 積 |
| | | | 95.11平方メートル |

不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示	(住居表示未実施)		
土地	物件1・2・3		
現況地目	☒ 宅地(物件1・2・3) ☐ 公衆用道路(物件) ☐ (物件)		
形状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☒ 土地建物位置関係図(概略)のとおり		
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者(破産管財人) ☐ その他の者 上記の者が本土地に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
下記以外の建物(目的外建物)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)		
その他の事項			
建物	物件4		
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点が異なる(☐ 主である建物 ☐ 附属建物) ☐ 種類: ☐ 構造: ☐ 床面積:		
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある 種類: 構造: 床面積:		
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者(破産管財人) ☐ その他の者 上記の者が本建物を管理し、 <u>居宅</u> として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の敷地(目的外土地)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)		
その他の事項			
執行官保管の仮処分	☒ ない 地方裁判所 支部 令和 年()第 号 保管開始日 令和 年 月 日 ☐ ある		
土地建物の位置関係	☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☒ 土地建物位置関係図(概略)のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ A (破産者)	(電話及び口頭による陳述の要旨) 1 本件物件は私と家族が居宅として使用しています。 2 物件4建物のリビングの壁紙に多少の傷があります。また、納戸やトイレの壁紙にも傷があります。浴室の床面が汚れています。 3 物件4建物を改装したり増築したりしたことはありません。 4 物件1・2・3土地、物件4建物が火事や風水害などの天災に遭ったことはありません。 5 物件1土地の境界について、境界の争いや近隣とのトラブルなどはありません。 6 本件物件で現在も過去もペットは飼っていません。 7 本件物件はオール電化で、太陽光発電設備及び蓄電池設備を設置しています。また、水道水を軟水に変える機器を設置しています。全館空調になっています。 8 本件土地に井戸があった記憶ですが、物件4建物の建築時に、業者が埋めています。どのあたりに井戸があったかは覚えていません。
■ 弁護士 B (破産者 A 破産管財人)	(電話による陳述の要旨) 1 私は破産者 A (破産者) の破産管財人です。 2 本件物件は私が破産管財人として管理をしていることになりますが、現在は、A (破産者) が家族とともに居住しています。 3 A (破産者) との間に賃貸借契約や賃料の授受等はありません。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執行官の意見

1 占有関係

(1) 本件物件の占有関係は、関係人の陳述及び現況等から2枚目に記載のとおり認められる。

2 物件1・2・3土地の状況

(1) 物件1・2・3土地は互いに隣接し合う土地で、一体の土地として使用されている。

(2) 物件1・2・3土地は南側を道路に接する。物件1・2・3土地の南に接する道路は、物件1・2・3土地側がセットバックをしているものと見受けられる。なお、物件1・2・3土地の南側に接する道路の向かい側もセットバックをしているものと見受けられ、同部分だけ道路幅員が4mないしは4mを超えているものと見受けられるが、同部分の東側に続く道路や、西側に続く道路は道路幅員が狭く、自動車の通行ができない。したがって、現状では、本件物件に直接自動車を乗り入れることはできない。

(3) 物件1・2・3土地上は、物件4建物が存する。

物件4建物が存する部分以外の部分は、全体にコンクリート等の養生はなく、土がむき出しの状態で、かつ、草が生い茂った状態となっている。

物件4建物の北側にヒートポンプ給湯機が、西側に軟水器が、それぞれ設置されている。

3 物件4建物の状況

(1) 物件4建物は、家具、家電製品、その他の日用品動産類が存する。

(2) 物件4建物は、登記記録によれば、令和5年築であり、リビング、納戸等の壁に傷が見られるほかには、当職が目視で確認した限りでは、特段の大きな損傷箇所は見受けられなかった。

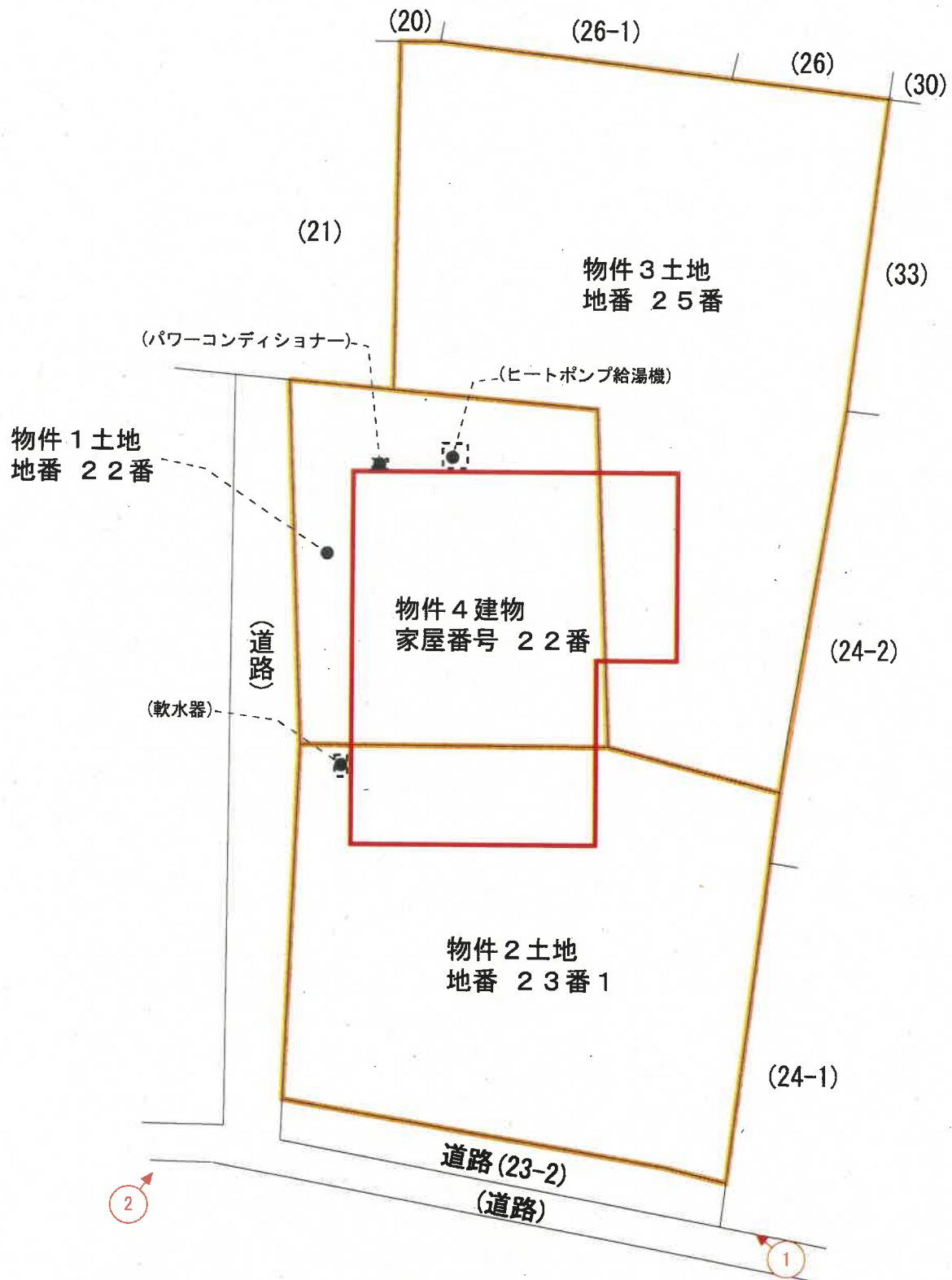
(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
令和7年9月26日(金)	(郵便)	名古屋法務局半田支局に対し登記関係書類交付申請書送付(後日郵送回答)
令和7年9月29日(月) 13:30-14:30	目的物件所在地	物件確認, 写真撮影(屋外), 占有状況調査, ■ A (債務者兼所有者) に対する現況調査通知書及び占有状況照会書を郵便受けに投函
令和7年9月29日(月)	(郵便)	半田市役所市民課に対し住民票の写し交付申請書送付(後日郵送回答)
令和7年9月29日(月)	(郵便)	半田市役所税務課に対し固定資産評価証明書・固定資産評価に関する図面交付申請書を送付(後日郵送回答)
令和7年10月1日(水) 16:10-16:15	(電話)	■ A (債務者兼所有者) から聞き取り
令和7年10月28日(火) 13:30-15:20	目的物件所在地	(立入調査) 間取確認, 写真撮影(屋内・屋外), ■ A (破産者) 立ち会い, 同人から聞き取り, 評価人同行
令和7年11月17日(月) 12:50-13:20	目的物件所在地	境界等調査(簡易の測量等)
令和7年12月18日(木) 10:05-10:10	(電話)	弁護士 ■ B (破産者 ■ A 破産管財人) から聞き取り
(特記事項) ☐ 令和 年 月 日 本件建物は全戸不在で, 施錠されていると予想されたので, 立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 ☐ 令和 年 月 日 本件建物は全戸不在で, 施錠されていたので, 立会人を立ち会わせ, 解錠技術者により解錠し建物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。 ☐ 令和 年 月 日 本件建物は無施錠であったが, 全戸不在であったため立会人を立ち会わせて建物内に立ち入った。		

(注) チェック項目中の調査結果は, 「■」の箇所の記載のとおり

土地建物位置関係図（概略）

写真撮影方向を矢印で示す
○内は写真番号



間取図（概略）

写真撮影方向を矢印で示す
○内は写真番号





1 南東方向から撮影



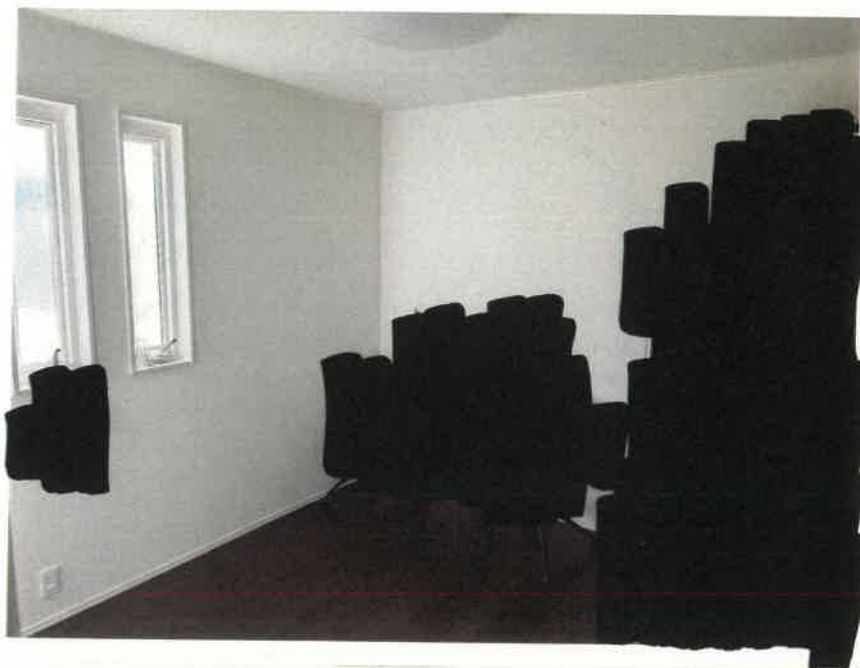
2 南西方向から撮影



3 リビング・ダイニング



4 キッチン



5 洋室②



6 浴室

令和 7 年 (ケ) 第 240 号
令和 7 年 9 月 26 日 受 理
令和 7 年 10 月 28 日 現地調査
令和 7 年 11 月 2 日 評 価

名古屋地方裁判所民事第二部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

荒 川 鶴 章 印

第1 評価額

一 括 価 格	
金 17,410,000 円	
内 訳 価 格	
物件1(土地)	金 960,000 円
物件2(土地)	金 1,430,000 円
物件3(土地)	金 1,930,000 円
物件4(建物)	金 13,090,000 円

- 1 一括価格は、物件1～4の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1～3の内訳価格は物件4のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件4の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、競売の目的物の種類又は品質に関する不適合については担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所 在 等	登 記	現 況
1	所 在 地 番 地 目 地 積	半田市本町四丁目 22番 宅地 105.78㎡	同 左
2	所 在 地 番 地 目 地 積	半田市本町四丁目 23番1 宅地 156.72㎡	同 左
3	所 在 地 番 地 目 地 積	半田市本町四丁目 25番 宅地 211.57㎡	同 左
4	所 在 家屋番号 種 類 構 造 床 面 積	半田市本町四丁目 22番地、23番地1、 25番地 22番 居宅 軽量鉄骨造ステンレス鋼板ぶき平家建 95.11㎡	同 左
番号	特 記 事 項		
	なし		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1～3）

位 置 ・ 交 通	J R 武豊線「半田」駅 北東方 約600m（道路距離） （附属資料「位置図」参照）	
付 近 の 状 況	狭い道路沿いに一般住宅等が建ち並ぶ旧来からの住宅地域。	
主な公法上の規制等（道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制）	都市計画区分 用 途 地 域 建 ぺ い 率 容 積 率 防 火 規 制 そ の 他 規 制	市街化区域 第一種住居地域 60% 200% 準防火地域 景観計画区域（くらし風景地域）、宅地造成等工事規制区域、居住誘導区域内、都市機能誘導区域外
画 地 条 件	地 積 474.07㎡ 間 口 約13m、奥 行 約33m 形 状 不整形	
接面道路の状況	南側幅員約4m（地番23番2含む）市道にほぼ等高に接面している。 （建築基準法第42条2項の道路で、道路中心線から2mの位置までセットバックが必要であるが、対象土地は地番23番2（半田市所有）がセットバック部分に該当しておりセットバック済である。また、道路向かい側の大部分の土地もセットバックしているものと推測される） 西側幅員約1.5m赤道にほぼ等高に接面している。（建築基準法上の道路ではない）	
土 地 の 利 用 状 況 等	物件1～物件3土地は物件4建物の敷地及び庭部分として利用されている。	
供給処理施設（敷地内引込の有無を基準としている）	上 水 道 ガ ス 配 管 下 水 道	あり 引込可（オール電化） あり
土 壌 汚 染 の 可 能 性 の 調 査	土壌汚染対策法に基づく要措置区域及び形質変更時要届出区域の指定はない。また、平成23年、平成4年、昭和45年の住宅地図で調査したところ、従前より土壌汚染の発生する利用はされていなかった。しかし、専門機関による現地調査を行っておらず、その有無及び程度は不明である。	

特 記 事 項	・ 前面道路は、対象土地前は幅員が約4mであるが、対象土地以外の幅員は約1.5mであり、一般的な車両の乗り入れは困難である。 ・ 準防火地域内の耐火又は準耐火建築物の基準建ぺい率は70%以下である。 ・ 前面道路幅員により、基準容積率は160%以下である。 ・ 半田市備付の水害ハザードマップによると、対象土地の周辺は高潮及び洪水浸水想定区域に該当し、津波避難対象地域に該当する。 ・ 埋蔵文化財の包蔵地の指定は受けていない。
---------	---

2 建物の概況及び利用状況（物件4）

（物件4）

区 分	主である建物
建築時期及び 経済的残存耐用 年数	建築年月日（登記記載） 令和5年8月10日新築 経過年数 約2年 経済的残存耐用年数 約23年
仕 様	構造 軽量鉄骨造 屋根 ステンレス鋼板ぶき 外壁 サイディング等 内壁 ビニールクロス等 天井 ビニールクロス等 床 フローリング等 設備 電気（オール電化）、上下水道等 その他 太陽光・蓄電池システム、全館空調システム、ヒートポンプ給湯器、軟水器システム（契約必要）
床面積（現況）	95.11㎡
現況用途等	現況用途 2LDK＋納戸 間取り （附属資料7 建物間取図（概略）のとおり）
品 等	やや優る
保守管理の状態	普通
建物の利用状況	現況調査報告書の記載のとおり
特記事項	・所有者によると、太陽光・蓄電池システムの概要は下記であり、新築時に設置したとのこと。 製造元 太陽光 京セラ社製 蓄電池 ニチコン社製 太陽光発電容量 7.77Kw 蓄電池蓄電容量 9.9Kw ・リビング・ダイニングの天井裏に屋根裏収納（約13.5㎡）がある。 ・便所の壁クロスが捲れていたほか、経年相当の汚れ、傷み等が認められた。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

(1) 建付地価格（物件1～3）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付 減価 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ
1	48,000	0.68	105.78	1.00	3,450,000
2	48,000	0.68	156.72	1.00	5,120,000
3	48,000	0.68	211.57	1.00	6,910,000
合計			474.07		15,480,000

計算結果の数値は万円未満を四捨五入する端数処理を行った。（以下同じ）

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価公示 半田－14

$$71,100 \text{ 円/㎡} \times 100.5 \text{ (時点修正)} / 100 \times 100 \text{ (標準化補正)} / 100 \times 100 \text{ (地域格差)} / 149 = 48,000 \text{ 円/㎡}$$

（上三桁未満四捨五入）

◇時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：標準的画地と判断。

◇地域格差：街路条件 1.10 × 環境条件 1.35 = 1.49

イ 個別格差：規模 0.70 × 形状 0.95 × 方位(南向き) 1.02 = 0.68

エ 建付減価：建物と敷地との適応の状態等を考慮した減価率 0%

(2) 建物価格（物件4）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床 面積(㎡) イ	現価率 ウ	建物価格 (円) ア×イ×ウ
4	198,000	95.11	0.83	15,630,000

ウ 現価率：

$$\text{現価率} = [\text{残価率}3\% + (1 - \text{残価率}3\%) \times \{ \text{経済的残存耐用年数}23\text{年} / (\text{経済的残存耐用年数}23\text{年} + \text{経過年数}2\text{年}) \}] \times (1 - \text{観察減価等}10\%) = 0.83$$

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

(1) 土地利用権等価格

番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ
1	3,450,000	0.50	法定地上権	1,730,000
2	5,120,000	0.50	法定地上権	2,560,000
3	6,910,000	0.50	法定地上権	3,460,000
合計	15,480,000	—	—	7,750,000

イ 土地利用権等割合：物件1～3の土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を50%と査定した。

(2) 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる 価格 (円) ア	土地利用権等 価格の控除 及び加算 (円) イ	占有 減価 修正 (円) ウ	市場 性修 正 エ	競売 市場 修正 オ	評 価 額 (円) {(ア±イ)-ウ} ×エ×オ
1	3,450,000	-1,730,000		0.80	0.70	960,000
2	5,120,000	-2,560,000		0.80	0.70	1,430,000
3	6,910,000	-3,460,000		0.80	0.70	1,930,000
4	15,630,000	7,750,000	0	0.80	0.70	13,090,000
一括価格(合計)						17,410,000

ウ 占有減価修正：必要なし。

エ 市場性修正：街路条件の悪く、画地規模の大きな不動産は需要が弱く、一般市場に於いても短期間で売却が困難であることを考慮して20%を減価した。

オ 競売市場修正：評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

地価公示価格（半田－14）

所 在：半田市堀崎町1丁目38番

価 格：71,100円/㎡

位 置：名鉄河和線「住吉町」駅の南東方 道路距離 約600m

価 格 時 点：令和7年1月1日

地 積：198㎡

供給処理施設：都市ガス・上水道・下水道

接 面 街 路：西側3.0m市道に接面

用途指定等：第一種住居地域(建ぺい率60%，容積率200%)、準防火地域

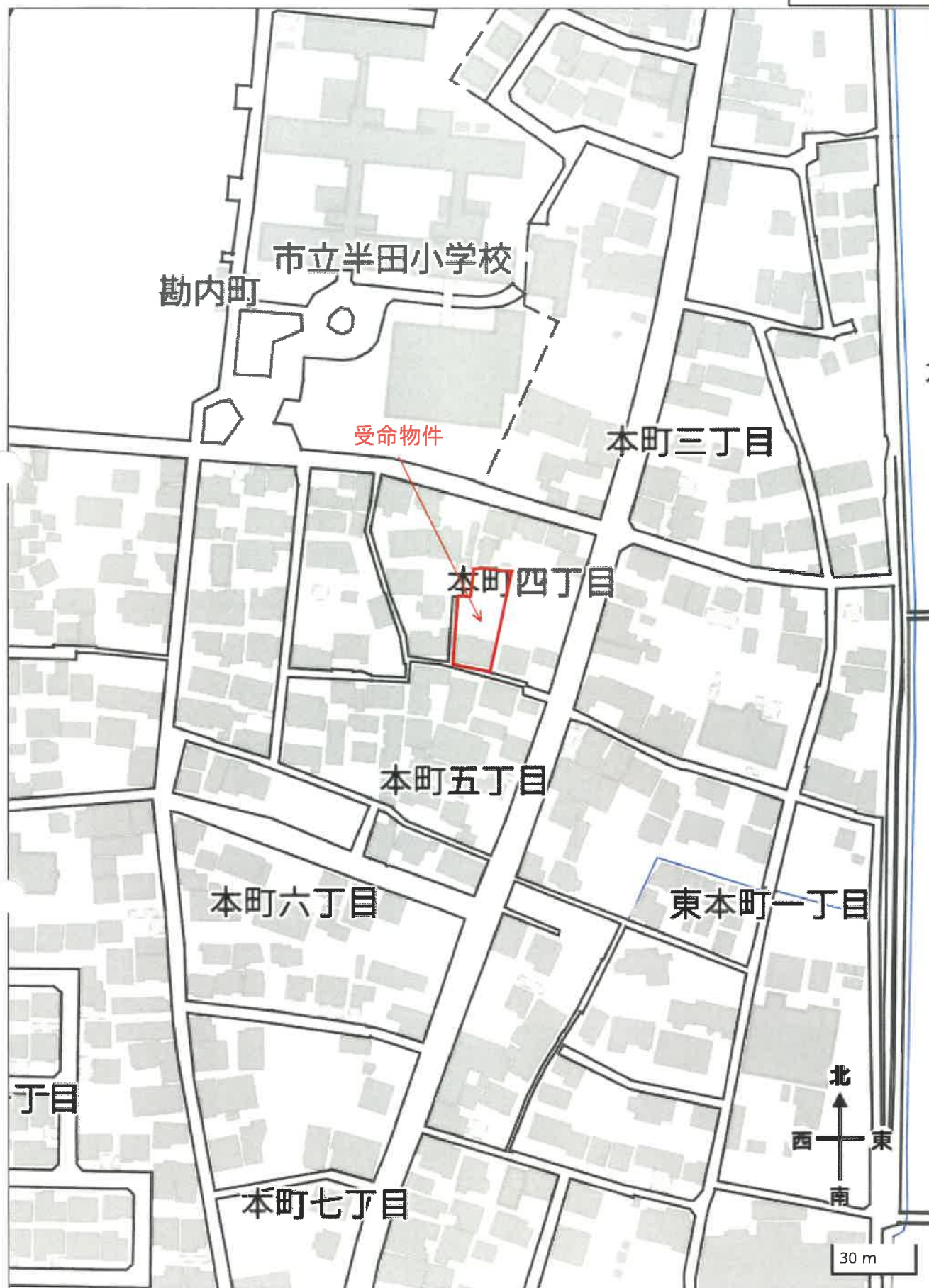
地 域 の 概 要：一般住宅が密集し街路条件の劣る既成住宅地域

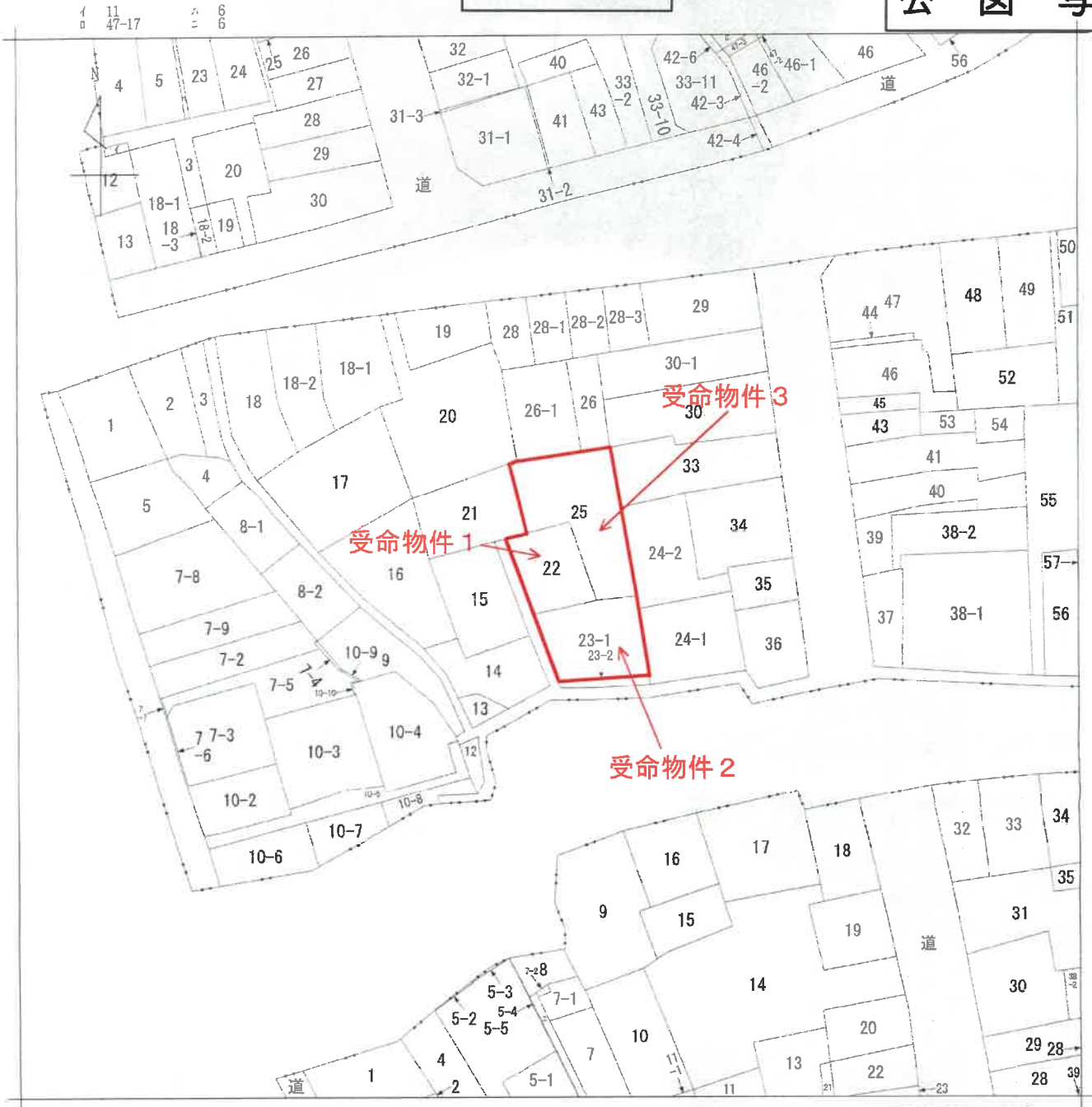
第7 附属資料

- 1 位置図
- 2 付近案内図
- 3 公図写
- 4 地積測量図写
- 5 建物図面・各階平面図写
- 6 土地建物配置図(概略)
- 7 建物間取図(概略)
- 8 現況写真

以 上







(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求部	所在	半田市本町四丁目				地番	22番			
出力縮尺	1/600	精度区分		座標系番号又は記号		分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日					備付年月日(原図)			補記事項		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(名古屋法務局半田支局管轄)

令和7年7月16日

東京法務局

地図整理番号: M90356

登記官

登記年月日：令和5年3月30日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(名古屋法務局半田支局 磨磨)

令和7年7月16日

東京法務局

登記官

地積測量図

地番 23-1、23-2

土地の所在 半田市本町四丁目

求積表

地番	① 23-1	Xn	Yn	Xn+1-Yn-1	Yn-(Xn+1-Yn-1)
K23	122175.138	-21205.164	0.181	-201.75	3849.01
K26	122176.123	-21286.192	-2.439	519.17	02269
KK12	122177.587	-21281.555	-3.519	7488.73	03335
R080	122179.942	-21281.588	-11.399	2425.80	93871.4
K443	122188.966	-21283.048	-8.824	1878.08	90992
K415	122188.466	-21285.376	3.259	-6038.6	04038.4
K440	122185.257	-21295.881	2.482	-8137.4	72904.2
K447	122185.584	-21295.522	10.679	-2252.05	90823.8
合計				31.43	33269
合計面積				186.72	㎡

地番	② 23-2	Xn	Yn	Xn+1-Yn-1	Yn-(Xn+1-Yn-1)
K447	122183.384	-21295.522	1.090	-2321.3	20980
K446	122186.727	-21295.881	-2.982	8137.4	72904.2
K445	122186.466	-21285.376	-3.259	6936.9	04038.4
K444	122186.986	-21283.048	-1.879	3899.1	97459.2
CD-51	122190.345	-21283.333	2.163	-4619.4	85067.7
K22	122186.817	-21298.647	4.781	-10139.3	33636.7
合計				-35.65	8005
合計面積				17.82	㎡

地積面積 174.54 ㎡

基本三角点等座標一覧表

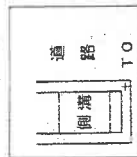
点名	X座標	Y座標	備考
14580	-122200.891	-21263.783	補助点
34650	-122189.085	-21355.864	

恒久的地物及び座標値

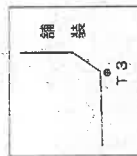
点名	X座標	Y座標	備考
34	-122191.414	-21313.525	金属釘
70	-122197.150	-21262.908	刻分

測地系	世界測地系
平面直角座標系の記号	Ⅷ
測量年月日	令和4年12月21日

T0 概略図



T3 概略図



符号	説明
田	境界線の種類
田	コンクリート杭
田	プラスチック杭
田	金属釘
田	金属プレート
田	境界管理点
田	計測点

作成者

申請人

縮尺

1/200

A 4 版に縮小

附属資料 4
地積測量図写

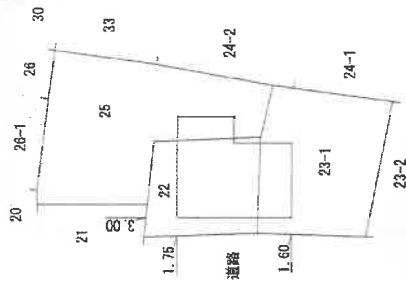
建物図面
各階平面図写

A 4 版に縮小

建物図面
各階平面図

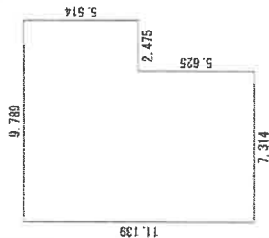
家屋番号 22番

建物の所在 半田市本町四丁目22番地、23番地、25番地



求積表

7.314 × 11.139 = 81.470646
2.475 × 5.514 = 13.647150
計 95.117796
床面積 95.11㎡



縮尺 1/500

申請人

縮尺 1/250

作成

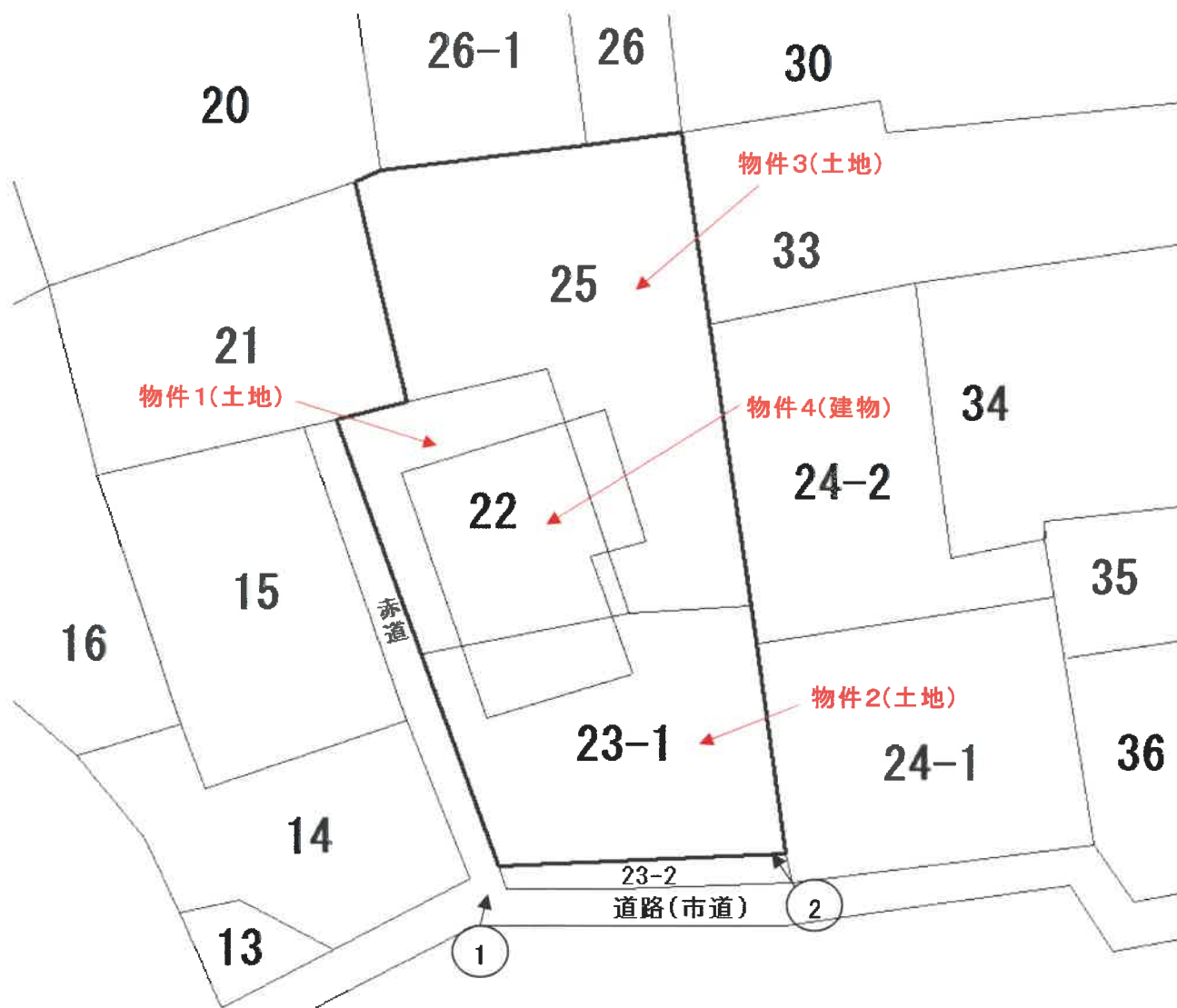
作成者

登記年月日：令和5年8月18日

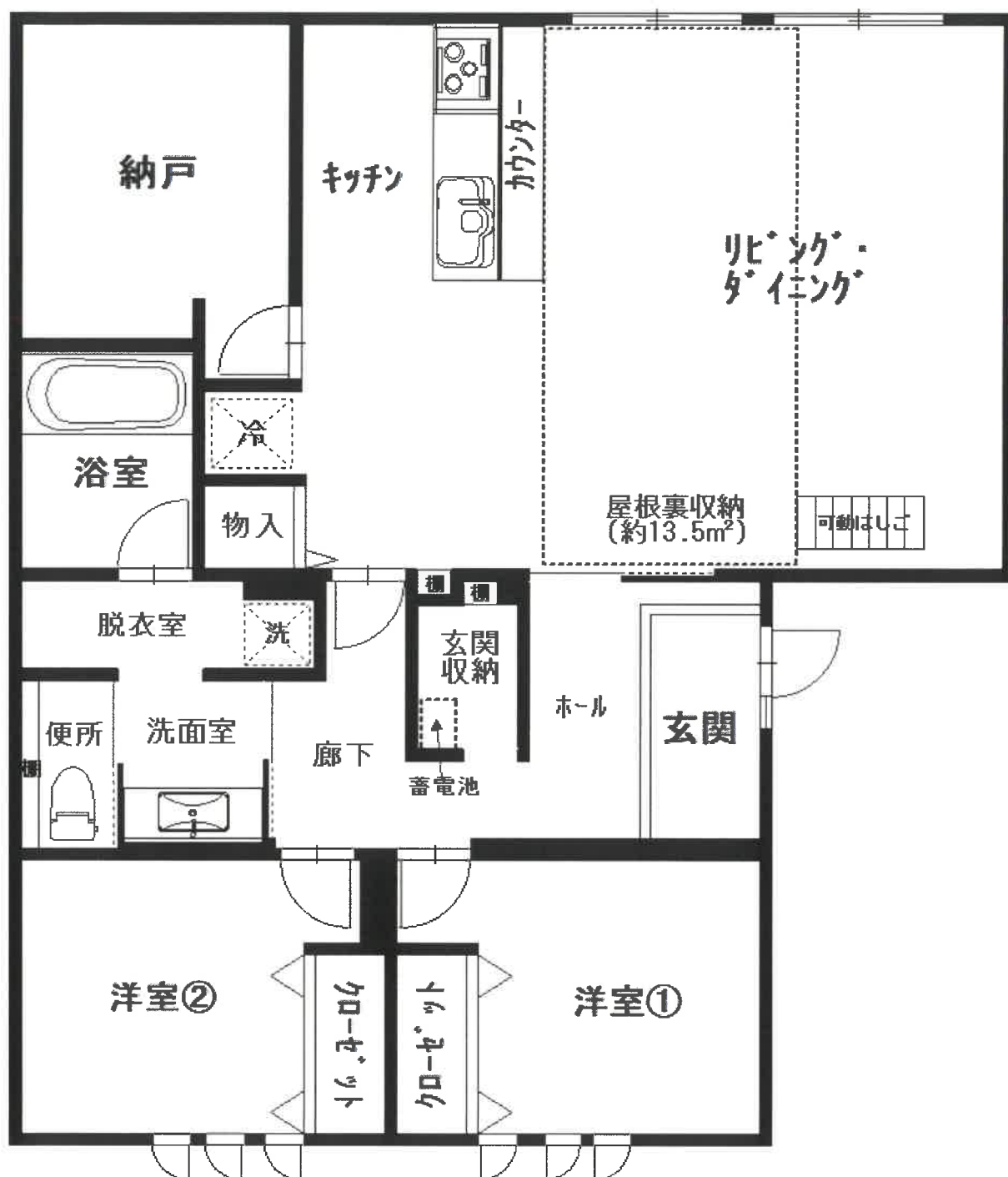
これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(名古屋法務局半田支局管轄)
令和7年7月16日 東京法務局

登記官

土地建物配置図(概略)



建物間取図(概略)



現況写真



①



②